

2019年12月1日

京成ビルサービス株式会社

## 女性活躍推進法に基づく行動計画

女性社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 期 間 2019年12月1日～2026年3月31日

2. 課 題

課題1：女性応募者がそもそも少なく女性技術者、または営業職が少ない。

課題2：女性管理職がない。

3. 目 標

目標1 技術職・営業職の女性を2名から6名以上に増加させる。

【取組1】 2019年12月～ 女性専用求人サイト等を活用し、未経験でもチャレンジしやすい具体的な求人内容で採用活動を行う。

目標2 女性管理職（課長補佐以上）を1名以上登用する。

【取組1】 2019年12月～ 女性社員の積極的採用を行う。

【取組2】 2020年7月～ 女性社員を対象とした管理職育成等のキャリア研修を実施する。

以上